社会福祉法人まちスウィング
令和３年度事業報告

令和３年７月８日の法人設立から、10 月に事業開始、11 月には特定非営利活動法人まちのエキスパネットからすべての事業が譲渡となりました。本年度は社会福祉法人の責務を職員が認知し、事業に反映できる体制づくりを進めてきました。

令和３年度の事業報告は以下の通りです。

１，事業開始及び特定非営利活動法人まちのエキスパネットからの事業譲渡

①第二種社会福祉事業　事業開始

ア）10 月１日　生活就労多機能ジョブズプレイス　就労継続支援Ｂ型・生活介護
（春日井市高森台 2-5-10）

イ）11 月１日　春日井こども発達支援センターてくてく　児童発達支援センター
プライマリーすてっぷ　放課後等デイサービス
春日井こども訪問てくてく　保育所等訪問支援
就労支援藤東ジョブズ　就労継続支援Ｂ型
指定相談あのねっと春日井　特定相談支援・障害児相談支援
（春日井市藤山台 1-1　高蔵寺まなびと交流センター3F）

②収益事業　事業譲渡（11 月１日）

ア　g café Fujito（春日井市藤山台 1-1　高蔵寺まなびと交流センター1F）

イ　f café（春日井市鳥居松町 5-44　文化フォーラム春日井　1F

上記、事業開始及び事業譲渡に伴い、設備・備品等についても特定非営利活動法人まちのエキスパネットより無償譲渡になりました。

③公益事業　事業譲渡（11 月１日）

ア）業務委託

（1）グルッポふじとう　コミュニティカフェ管理運営
・ギャラリー、 g café Fujito、たまりばルーム、えんがわルームの管理運営
・グルッポイベント事務局（にぎわいの創出）
・まちの保健室　相談業務

（2）グルッポふじとうニュース印刷（編集）

イ）こどもと大人の生涯学習

（1）Ｓスクール（50 歳以上の中高年対象クラス　土曜日開催）
（2）Ｊスクール（小学生対象クラス　土曜日開催）
（3）グルッポダンスサークル（年少・年中クラス、年長・小学生クラス　水曜日開催）
（4）グルッポシニア運動クラブ（５０歳以上の中高年対象クラス　火曜日開催）
（5）グルッポジュニア運動教室（小学生対象クラス　火曜日開催）

ウ）福利厚生事業（レスパイト）

法人内事業所のサービス提供後の見守りサービス

2, 事務機能の整備

① 会計ソフトの導入

社会福祉法人会計対応ソフト　福祉大臣

② 給与・勤怠管理ソフトの導入

奉行クラウド

③ 人事・労務管理ソフトの導入

奉行クラウド

②③はIT導入補助金（経済産業省　中小企業庁）を活用し導入費用の2分の1をまかないました。

補助額　729,000円

3, 規程類の整備

法人運営に必要な規定を整備しました。また、定款及び就業規則を運用実態に合わせて改定しました。福利厚生規程は職員の資質向上を目的とした資格取得に係る費用を補助するとともに、仕事と家庭を両立しやすくするために保育所・学童保育費用補助など独自の規定を盛り込みました。

定款施行細則　8月7日策定

就業規則　8月7日策定

給与規定　8月7日策定

情報公開規程　8月7日策定

個人情報保護基本規程　8月7日策定

管理規定　8月7日策

役員等報酬規程　8月7日策定

経理規定　8月7日策定

定款　8月25日変更　事業追加（障害児通所支援事業、相談支援事業)、事務所の所在地

コンプライアンス相談窓口取扱規程　8月26日策定

業務管理体制整備規程（法令遵守規程）　8月26日策定

苦情対応規程　8月26日策定

公印取扱規程　8月26日策定

旅費規程　8月26日策定

虐待防止規程　8月26日策定

利用者の権利擁護規程　8月26日策定

福利厚生規程　8月27日策定

就業規則　2月21日変更　企業型確定拠出年金導入のための変更

定款　2月21日理事会承認、3月12日評議員会承認　春日井市承認待ち

租税特別措置法第40条適用を受けるための変更

4, 会議等の開催

理事会、評議員会、職員全体会議等の法人運営に関わる会議を行いました。事業計画の進捗を把握するために部長会議を3月以降毎月の定例会議として位置づけました。

8月7日　第1回理事会　評議員選任・解任委員の選出、定款施行細則の策定、

評議員・選任解任委員会　評議員の選任
第１回評議員会　理事・監事の選出、定款変更、基本財産の譲渡、役員等報酬規程承認
第２回理事会　理事長の選出、定款変更、基本財産の譲渡、役員報酬規程・就業規則・職員給与規程・経理規程の承認

12 月 4 日　職員全体会議　法人理念及び組織体制の共有、令和 4 年度の職員ミッションの話し合い
2 月 21 日　第 3 回理事会　定款変更の承認、事業計画及び収支予算の承認
3 月 7 日　部長会議　令和 4 年度上半期の事業計画について
3 月 12 日　第 2 回評議委員会　定款変更の承認　事業計画及び収支予算の説明

5, 人材育成

各事業で研修を開催するとともに、春日井市や愛知県からの研修案内を職員に周知し、参加を促しました。（各部会の事業報告参照）本部職員の研修については次の通りです。

① 法人運営コンサルティング　各回事務職員 4 名参加
10 月 26 日、11 月 25 日、12 月 24 日、1 月 27 日、2 月 9 日、3 月 25 日
② 勤怠・給与・労務システム導入に関わる研修　各回事務職員 2 名参加
10 月 5 日、10 月 21 日、11 月 16 日、12 月 10 日、1 月 11 日、3 月 2 日
③ 会計システム導入に関わる研修　各回事務職員 2 名参加
10 月 18 日、11 月 11 日
④ 外部研修
2 月 2 日　労働実務基礎研修（名北労働基準協会）　事務職員 1 名参加
3 月 14 日　2021 年度要配慮者利用施設向け「防災講習会」（あいち・なごや強靱化共創センター）事務職員 1 名参加
3 月 16 日　要配慮者利用施設向け「BCP 策定講習会」（あいち・なごや強靱化共創センター）事務職員 2 名参加
⑤ 児童発達支援管理責任者基礎研修　1 名受講（春日井こども発達支援センターてくてく）
⑥ サービス管理責任者実践研修　1 名受講（春日井こども発達支援センターてくてく）
⑦ 児童発達支援管理責任者更新研修　1 名受講（指定相談あのねっと春日井）

6, 職員の採用・退職等

10 月・11 月の事業開始に伴い、NPO 法人まちのエキスパネットより正職員 18 名、短時間正職員 1 名、パート職員 39 名の全職員を引き続き雇用しました。事業開始以後の採用・退職等の状況は次の通りです。

①採用
正職員　1 名　保育士　12 月採用
パート職員　5 名（11 月 1 名、12 月 1 名、1 月 2 名）採用
②退職
正職員　　1 名　保育士（3 月 31 日付）
パート職員　6 名（11 月 1 名、12 月 2 名、2 月 1 名、3 月 2 名）
※上記 7 名ともに自己都合退職

③産前・産後休暇及び育児休業

パート職員　1名　2月17日より休業中

7，旧西藤山台小学校跡地利活用　採択事業　ノキシタプレイス

2024年（令和6年）4月の運用開始を目指し、就労継続支援B型・居宅介護事業・本部棟、グループホーム2棟建設準備を進めています。9月に春日井市に基本計画を提出し、本格的に土地の造成や建物の仕様について検討していくことになりました。

協働事業者（まちスウィング、トーカイ薬局、寿々ホールディングス）の代表として春日井市と調整を行いました。全体設計はグランドデザインに実績がある㈱空建築事務所が行うこととなり、賃貸面積、敷地境界などの確定に向けた設計とそれにまつわる法規の確認を実施しました。春日井市により旧小学校建物の解体が行われ、敷地の高低差が予想以上にあることがわかり春日井市との調整が必要になりました。敷地全体のデザインは官民で統一し、春日井市整備の体育館と民間建物とをノキシタでつなぐことなど一体的に整備することで合意しました。令和3年度の進捗状況は以下の通りです。

①事業進捗の概要

ア）借地面積（3月17日現在）

令和4年度に測量を行ったのち借地面積の確定となります。

・就労継続支援B型及び居宅介護・本部棟　1,569㎡

・ノキシタ広場　312㎡

・グループホーム　637㎡

合計　2,518㎡

イ）賃借料（3月17日現在）

第二種社会福祉事業用地は春日井市の基準により、路線価の2.5/1,000相当額となり、それ以外の用途については、路線価の6/1,000相当額が賃借料となります。

・就労継続支援B型及び居宅介護・本部棟、グループホーム　　約25万円/月

・ノキシタ広場　　約5万5千円

合計　月額　約30万5千円、年間　約366万円

ウ）契約の形態、契約期間（3月31日現在）

春日井市の造成等引き渡しが可能となった時期（令和5年6月ごろ）をめどに契約予定となっています。

事業用定期借地契約　49年契約

②整備資金の想定

工事金額については、コロナ禍や諸外国の情勢によって高騰が予測されており、できる限り施工費を抑えていく必要があります。このような不可抗力による費用増が懸念されることから、令和4年度から寄付金を募集し費用増になった場合に備えるとともに、できるだけ借入金を少なくしていく計画としました。国庫補助金や春日井市の補助金について調査し次年度の申請に向け資料を集めました。

ア）整備費用

見積額　約4億円（1月31日現在）

・設計費用、敷地造成、建物建築、外構整備費用を含みます。

・概算見積もりであるため、令和4年度に基本設計を実施したのちに再度見積を依頼することとし

ました。

イ）補助金

・社会福祉施設等施設整備費補助金（令和 5 年度整備）　約 1 億 7,000 万円

・春日井市障害者福祉施設等整備補助金　約 4,800 万円

ウ）借入金

・独立行政法人福祉医療機構　約 1 億 6,000 万円

・愛知県社会福祉協議会及び金融機関より借入　約 1,200 万円

エ）寄付金

・寄付金募集活動　約 1,000 万円

②就労継続支援Ｂ型及び居宅介護・本部棟の仕様

就労継続支援 B 型の作業訓練室となる厨房やカフェスペースの仕様を検討しました。利用者の作業内容を踏まえて、導入する機器類についても検討を始めました。また、災害発生時に避難確保スペースとして使用できるように、小上がりスペースや多目的に使用できるフリースペースを設けることとしました。カフェはノキシタ広場に面しており、イベントなどの催しも企画できるようにしました。

居宅介護及び法人本部は就労継続支援 B 型事業所の 2 階になります。建築コストの高騰や、社会福祉施設等施設整備費補助金の採択結果によっては設計を変更することも検討しています。

③グループホーム　男性棟、女性棟の仕様

男性棟、女性棟の 2 棟を建設予定です。各棟 4 人定員で短期入所 1 室を併設します。当法人の成人利用者が利用することを想定し、設計を実施することとなっています。木造建築を予定しています。コスト高で建築費用見積額に変更が生じる恐れがあります。

③打ち合わせ及び会議等

8 月 27 日　官民の敷地境界について、春日井市側の造成内容について協議
就 B、グループホームの仕様について検討

8 月 31 日　春日井市と事業実施協定書締結

9 月 6 日　定例会（まちスウィング、トーカイ薬局、寿々ホールディングス、春日井市）
春日井市との協定書の内容確定

9 月 22 日　春日井市へ提出する基本計画の内容の確認

10 月 1 日　事業実施に関する協働事業者、設計・工事発注業者等の調整や助言を受けるために（株）ユニホーと業務委託契約を締結

10 月 14 日　定例会
協定書へ盛り込む内容について協議

11 月 10 日　定例会
全体の設計について協議

11 月 26 日　官民の設計について情報共有　土地の高低差について春日井市と協議

12 月 3 日　就Ｂカフェ部分の仕様について検討

12 月 8 日　定例会
覚書の内容について協議

1 月 6 日　就Ｂカフェ部分の仕様について検討

1 月 11 日　社会福祉施設等施設整備費補助金の申請に向け、障がい福祉課・ニュータウン創生課と

協議
1月14日　就B、グループホームの仕様について検討
1月15日　グループホーム建設について就B及び生活介護保護者と協議
1月27日　春日井市副市長へ状況説明
2月4日　春日井市ニュータウン創生課と土地造成について協議
2月10日　就Bカフェ部分仕様について検討
2月21日　理事会にて進捗を報告
2月28日　事業者及び春日井市ニュータウン創生課と現地確認
3月11日　就B、グループホーム仕様について検討
3月12日　評議員会にて進捗を報告
3月17日　現地確認後の課題について官民情報共有

発達とサポート相談部会

1，春日井こども訪問てくてく（保育所等訪問支援）

春日井こども発達支援センターてくてく（以下児童発達支援センター）と連動した事業運営で、訪問支援員は児童発達支援センターの機能訓練担当職員が兼務しています。利用児のほとんどが児童発達支援センターとプライマリーすてっぷ（放課後等デイサービス）を利用しており、療育とも支援内容を共有し訪問先での子どものニーズに応えることができています。令和3年度の利用実績は次の通りです。

①事業所の状況（令和4年3月31日現在）

ア）職員体制（春日井こども発達支援センターてくてく職員と兼務）

児童発達支援管理責任者兼管理者　常勤1名（保育士）

訪問支援員　常勤2名（作業療法士、言語聴覚士）

イ）算定している加算

訪問支援員特別加算、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅱ

②利用実績

・延べ年間利用者数：８１名

・訪問頻度：平均3回/年

	R1	R2	R3
利用者数	１７	２３	３３（前年度比1.43↑）
訪問施設数	１２	１２	２２（前年度比1.83↑）

※ R1、R2はNPO法人まちのエキスパネットの数値

③まとめ

この事業を開設して3年、開設初年度より市内において先駆的に取り組みながら基盤を作ってきました。保護者の要望によりサービス開始となるため、保育園・幼稚園・小学校の施設側からの直接的なニーズに応えることから必ずしも始まりませんが、利用者ひとりひとりの支援にて成果を挙げながら、「保育所等訪問支援事業」が徐々に浸透してきているように思われます。令和3年度の実績とし

ては、保育園・幼稚園に加えて小学校における利用人数が増加傾向にあり、支援員である作業療法士と言語聴覚士の専門的視点による助言が、小学校の特別支援教育における障がい特性に合わせた支援につながったと考えます。

④研修及び会議

児童発達支援センターと合同で開催（児童発達支援センター事業報告参照）

2，指定相談あのねっと春日井（特定相談支援、障害児相談支援）

計画相談の契約数は80件超となり、新規契約を受け付けられない状況になっています。法人内事業所の新規利用者の計画も他事業所を紹介しています。相談支援専門員の確保が急務ですが、有資格者の採用は難しく人材育成が課題となっています。計画相談以外の基本相談では、学校へ行き渋りのある子どもに関する相談が依然として多い傾向ですが、精神的な不調を抱える方のサービス利用や生活に関する相談も増えつつあります。児童の基本相談は春日井こども発達支援センターてくてくやプライマリーすてっぷに対応してもらうことで、支援につなぎやすい体制となりました。

①事業所の状況（令和4年3月31日現在）

ア）職員体制

管理者　常勤1名（作業療法士）

相談支援専門員　常勤1名（社会福祉士）、非常勤1名（理学療法士）

イ）算定している加算

精神障害者支援体制加算、サービス担当者会議実施加算、サービス時モニタリング加算

②利用実績

特定相談支援	11	12	1	2	3	合計
契約数	19	19	19	19	19	-
サービス利用支援	1	3				4
継続サービス利用支援		3	3	3	2	11

・新規契約、契約解除なし

障害児相談支援	11	12	1	2	3	合計
契約数	65	65	65	65	64	-
障害児支援利用援助	6	9	6	5	12	38
継続障害児支援利用援助	3	5	4	4	2	18

・新規契約なし。

・契約解除4名（2月28日　1名、3月31日　3名）

契約解除事由は、県外転居2名、サービス利用の終結2名

③研修及び会議

ア）研修

11月7日　8050支援とソーシャルワークの視点　相談支援専門員　1名参加

1月25日　愛知県成年後見利用推進研修　相談支援専門員　1名参加

イ）外部会議

12 月 17 日　第 4 回相談支援連携部会全体会　相談支援専門員　1 名参加

ウ）ケア会議

新型コロナ感染拡大により、事業所を訪問してのケア会議を自粛せざるを得ない状況でした。電話対応で利用状況を聞き取る方法でモニタリングを行った件数が増え、利用する事業所の数分だけ聞き取りを行いました。法人内の事業所を利用している利用者に関してはケア会議を毎月開催することができました。

④地域課題への取り組み

相談支援連携部会の構成員として、部会に参加しました。今年度で部会から連絡会へと移行することで考えられる課題について検討しました。困難事例の解決や社会資源の不足など春日井市全体の課題にどのようにアプローチしていくかが今後の課題になっています。

こども部会

1，春日井こども発達支援センターてくてく

児童発達支援センターとしての役割を期待され、それに応える体制ができてきました。春日井市障がい児通所支援事業所等連絡会の取りまとめ役を担い、愛知県療育支援事業では指名での出席要請があるなど、地域へ出向いての業務も増えました。

利用希望者は依然として増加傾向にあり、健診後の発達相談より療育場所を探されている方が多い年でした。1 歳代で診断されている子もあり、療育場所を求めて来所されています。定員には達していませんが、新型コロナ感染防止対策として密をさけて療育を行う必要があり、やむを得ず一回の利用人数を制限しての受け入れとし、ひとりあたりの利用回数も制限せざるを得ない状況でした。

1 月以降、近隣の幼・保育園、小学校でも感染が広がったため、2 月に予定していた給食提供の再開を見送りました。令和 3 年度においては給食提供を行いませんでした。

①事業所の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

ア）定員 20 名

イ）職員体制

児童発達支援管理責任者兼管理者　常勤 1 名（保育士）
児童指導員　　常勤 1 名（保育士)、非常勤 1 名（社会福祉士）
保育士　　常勤 1 名、非常勤 5 名
機能訓練担当　常勤 3 名（作業療法士 2 名、言語聴覚士 1 名）
嘱託医　　非常勤 1 名

ウ）算定している加算

児童指導員加配加算、専門的支援加算、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅱ、利用者負担上限管理加算、欠席時対応加算、個別サポート加算Ⅰ

②利用実績

ア）契約数と利用数の状況

・未就園児（1 歳～3 歳）は主に週 1～3 回利用
・就園児（年小、年中、年長）は主に週 1 回利用

月	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	22	22	21	20	24	109
契約人数	96	96	101	102	103	498
のべ利用人数	337	349	310	298	364	1658
のべ欠席数	52	41	69	55	46	263
利用率	76.6%	79.3%	73.8%	74.5%	75.8%	76.1%

イ）利用児の年齢構成

	1歳児	2歳児	年少	年中	年長	合計
契約数	15	21	25	20	22	103

③相談件数とフォローの状況（11月～3月）

一般相談利用					
相談件数		つながった経緯		相談後の案内先	
全３３件		発達相談より	２０件	てくてく療育利用	１１件
1歳	4件	医療機関より	4件	てくてく訪問支援利用	0件
2歳	１０件	保育園・幼稚園より	3件	言語聴覚士へ相談	0件
3歳	１１件	保護者より	6件	他の事業所利用	１０件
4歳	4件			保護者の様子見	１０件
5歳	2件			病院へ	2件
6歳	2件				

④親子教室　ぽこ（自主事業）

療育利用につながる前段階の事業として実施しました。本年度は春日井市からの補助金を活用し、ペープサートなどの保育用品を購入することができました。

月 1 回の親子教室で過ごすより回数の多い療育を望まれる方も多く、子育てに不安があり相談しながら様子を見る「ぽこ」の利用は少ない状態でした。また、コロナ渦の中でも地域の子育て支援センターや健診後の親子教室の開催が行われるようになり受け皿が増えた事も要因と思われます。今後も、子どもの発達に心配や不安を抱えて見える保護者の支援場所として広報しながら継続して取り組む必要があります。

親子教室　ぽこ　利用状況	
利用延べ組数	療育利用へつながった件数
40組	6名

・月1回　11月～3月までに5回開催

⑤てくてくの会（親の勉強会）

コロナ渦の中、感染予防対策を行いながら少人数での開催としました。各回、作業療法士及び言語聴覚士による発達についてのミニ講座と座談会形式での交流学習を行いました。ミニ講座では、発達の道筋を追いながら発達障害への理解へと繋がる内容の話をしていきました。座談会では、てくてくからは「その子らしく・その人らしく・豊かに生きる」をテーマに、乳児期・幼少期で何を育てたい

かを伝えました。保護者からは学びの中で今の我が子の発達段階への気付きと成長を確認できた、座談会で他の保護者の話を聞く事で「我が子だけではない・自分だけではない」と安心できた、てくてくに通うことが心のよりどころになった、との声が聞かれました。てくてくの会通信を年間 8 回発行し、他にも子どもの生活と発達に関する知識提供をすることで、子どもの育て方や関わり方を学べるようにしていきました。

・開催回数　　12 回
・参加者数　　64 名
・通信発行回数　8 回

⑥春日井市障がい児通所支援事業所等連絡会

療育の中核的な役割を果たすための一環で連絡会のコアメンバーとして会議、研修等の運営を行いました。

・HARUIKU フェア　11 月 25 日・26 日
・コア会議　11 月 4 日、12 月 15 日、3 月 15 日
・交流会　　2 月 28 日　オンライン開催

⑦てくてく地域療育支援事業（自主事業）

地域の保育園・幼稚園等の職員で障がいのある児へ直接支援を行っている支援者に向けた支援を目的とし、支援先の施設のニーズに合わせた支援を行いました。今後の課題として、保育所等訪問支援事業に出向いた小学校・幼稚園より支援者への支援をして欲しい旨の要望があるので応えていけるよう日程調整が必要となっています。

保育園　1 園　ケース検討（2 月 8 日、3 月 8 日）

⑧愛知県障害児等療育支援事業への参加

コロナ感染予防のため、数か所の中止がありましたが、参加する事で客観的な視点で観察し助言することができ、支援者への気付きとなり今後の関わり方を検討することができる場となりました。

11 月 24 日　第二そだち保育園　観察・ケース検討会　作業療法士 1 名参加

⑨講演会の開催

今年度は家族支援を目的に、講演会を開催しました。学校に行けなくなる要因・対応等について学び、サブタイトルである“～子育ての基本は温かいまなざし～を共感し、今の子供との向き合い方を振り返る場の提供となりました。

テーマ：　「不登校」問題について考える～子育ての基本は温かいまなざし～
講師　：　大河内　修氏（中部大学現代教育学部教授）
日時　：　令和 3 年 11 月 7 日
場所　：　グルッポふじとう　大会議室
参加者：　不登校で悩んでいる・不登校になる兆しがある等の保護者　27 名

⑩職員会議及び研修

職員会議は新型コロナ感染防止のため、全体での会議を見送り班分けをして開催する時期もありました。

研修は委託医のまきのファミリークリニック牧野先生にお願いしました。牧野先生は、地域の児童精神科医であり、てくてくを利用されている親子も多く受診しており共通認識を持つことができます。障害の特性について専門知識を学ぶ事やケースを通して子どもへの理解が深まる場となりました。ま

た直接保護者との関りがある為てくてくの支援者が知らない面を知る事ができ保護者との関わり方に変化を持たせることができました。

ア）職員会議：毎週木曜　午後　開催　ケース会議、職種別会議等

イ）研修：

11 月 8 日　死の受容過程（チューブラ・ロス）5 段階について

12 月 16 日　ケースを通して子供への理解・保護者対応を考える

※　1 月以降は新型コロナ感染症拡大のため中止。

⑪防災訓練

地震・火災・不審者侵入時の防災教育及び実際を想定した避難訓練とウイルス性胃腸炎の対応方法について、利用者に向けて年間を通して毎月実施しました。また、その実施にあたって、職員に向けて避難経路の確認やマニュアルに沿った避難誘導方法を徹底していきました。

・毎月 1 回　職員への周知と利用者への実施

⑫ヒヤリハット及び苦情

ア）ヒヤリハット　0 件

イ）苦情　1 件

内容：利用保護者より、全保護者へ感染防止対策を徹底するよう呼び掛けてほしい

⑬施設監査

2 月 16 日に実施予定でしたが、蔓延防止等重点措置の発出により、愛知県から実地指導中止の申し入れがあり書類監査となりました。書類監査の結果、改善事項はありませんでした。社会福祉法人設立後初めての実地指導となる予定だったので業務内容について見てもらいたかった、という意見も職員から聞かれました。

2, プライマリーすてっぷ（放課後等デイサービス）

コロナ禍の影響で利用を控える児童もあり、感染が拡大した 2 月は利用数に減少が見られました。利用者の通っている学校でも感染情報が相次ぎましたが、幸いにも事業所内での感染拡大はなく事業を継続することができました。

曜日によって活動テーマを決めたことで目的がはっきりし、利用する子どもたちにも成長が見られました。利用希望者も増加傾向で、定員に達した曜日が出てきました。春日井こども発達支援センターてくてくからの利用希望者が増え、シームレスな支援を実施できるようになりました。

①事業所の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

ア）定員 10 名

イ）職員体制

児童発達支援管理責任者兼管理者　常勤 1 名（教員免許）

児童指導員　　常勤 1 名（作業療法士）、非常勤 1 名（教員免許）

保育士　　常勤 1 名

指導員　　常勤 1 名（健康運動実践指導者）、非常勤 3 名

ウ）算定している加算

児童指導員等加配加算、送迎加算、処遇改善加算Ⅰ、特定処遇改善加算Ⅱ、利用者負担上限管理加

算、欠席時対応加算、個別サポート加算Ⅰ

②利用実績

ア）契約数と利用数の状況

月	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	22	22	21	20	24	109
契約人数	27	28	28	25	27	135
のべ利用人数	187	202	187	146	198	920
のべ欠席数	18	10	11	11	9	59
利用率	85.0%	91.8%	89.0%	73.0%	82.5%	84.4%

イ）利用児の年齢構成　　28 人（3 月 31 日現在）

高校生（10.7%）		中学生（17.9%）		小学生（71.4%）	
学年	人数	学年	人数	学年	人数
3	0	3	2	6	2
2	2	2	2	5	3
1	1	1	1	4	4
				3	1
				2	2
				1	8

今年度は、春日井こども発達支援センターてくてくから継続して療育を利用したいと希望される家庭が多く小学校 1 年生の人数が全体の 28.5%となっています。

③療育内容

月曜日　体育学習　陸上・球技・体操・ダンスなどに継続して取り組み体の使い方を身につける。

火曜日　基礎学　学習に取り組みやすい環境づくりや、苦手意識の軽減を図る。

水曜日　もの作り　作品を正確に組み立てることで手指の巧緻性を高め、道具の使い方を習得する。

木曜日　創作　自由に楽しく発送する力を養い、豊かな心を育てる。

金曜日　わくわく学習　公共施設の使い方の習得、家事や実験の体験、イベントでの共同作業など社会生活に役立つ力を養う。

土曜日　体育学習（第二、第四のみ）　体幹や体力を鍛え、ゲーム性のある運動を楽しむ。

※　上記の内容に参加しない児童は one’s cool クラスとして個別の活動を用意し、ゆったりと自分らしく過ごせる取り組みを行いました。

④家庭との連携

・自宅への送迎の際や学習プリントを用い、すてっぷでの様子を保護者に伝達しています。家庭での様子も聞くことができ、療育にも反映することができています。

・毎月活動の内容を紹介する通信を発行しました。すてっぷでのこどもの様子がよくわかるということで保護者に好評です。

・例年実施する保護者会はコロナ禍ということで開催できませんでした。

⑤地域との関わり

新型コロナ感染拡大でイベントなどへの参加の機会が限られました。戸外での活動もグルッポ敷地内に限られ、社会見学などの行事が実施できませんでした。

・11 月 25 日・26 日　HARUIKU フェア　事業所紹介ブースを設置

・11 月 27 日　第 2 回グルッポパークフェスタ　ダンス発表（ダンスクラス 4 名）

⑥職員会議及び研修

ア）会議

・職員ミーティングを毎月 2 回～4 回開催し、事業所運営の方針や支援方法の共有を行いました。

・計画相談事業所を交えてケア会議を行いました。障害児支援利用計画と連動した個別支援計画の立案を行い、より利用者のニーズに沿った支援を行えるようになっています。利用児 1 人あたり年 2 回以上の個別支援計画の見直しを行っており、その都度ケア会議を行っています。

イ）研修

・外部研修

1 月 18 日　愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修　オンライン　児童発達支援管理責任者参加

2 月 9 日　障害があるということをどう理解するか　オンライン　6 名参加

2 月　発達障害と精神疾患の合併　オンライン　児童発達支援管理責任者参加

2 月　発達障害児の兄弟支援　オンライン　児童発達支援管理責任者参加

2 月 28 日　春日井市障害児通所支援事業所交流会　オンライン　2 名参加

・内部研修

中路純子氏（法人理事・作業療法士）による各曜日の取り組みにおけるこどもの支援方法について実地研修及び振り返り研修を実施しました。

11 月～1 月まで　全 8 回

⑦防災訓練

3 月 25 日　地震からの火災発生を想定した避難訓練をこども及び職員に向けて実施

⑧ヒヤリハット及び苦情

ア）ヒヤリハット　1 件

内容：送迎車から事業所に移動中にカフェの陳列商品を児童が触り商品を破損

イ）苦情　0 件

はたらく部会

1，生活就労多機能ジョブズプレイス（就労継続支援 B 型・生活介護）

10 月から他の事業より 1 か月先に事業開始となりました。就労継続支援 B 型は定員に達していませんが、生活介護は定員を満たしており利用募集は行いませんでした。

2 月に春日台特別支援学校の実習生 2 名を受け入れ就労継続支援 B 型で実習を行いましたが、学校でコロナ感染者があり実習 2 日目で中止となり十分な実習を行うことができませんでした。引き続き実習を受け入れ、次々年度の新規利用につなげていく予定となっています。

2 月に利用者の新型コロナウイルス感染があり、一時生活介護のサービス提供を中止しました。近隣で感染者が増加傾向にあったため、就 B と生活介護の生活空間を完全に分離し職員の往来も禁止しました。蔓延防止期間中は分離体制とし、クラスターを防止し事業が継続できるようにしました。

①事業所の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

ア）定員 20 名（就労継続支援 B 型 13 名、生活介護 7 名）

イ）職員体制

施設長　　常勤 1 名（障害福祉従事経験者）

サービス管理責任者　常勤 1 名（介護福祉士）

生活支援員　　常勤 2 名（介護職員初任者研修)、

非常勤 3 名（介護福祉士 2 名、介護職員初任者研修 1 名）

職業指導員　　非常勤 2 名（調理師 1 名）

嘱託医　　非常勤 1 名

目標工賃達成指導員　　常勤 1 名（介護職員初任者研修）

ウ）算定している加算

目標工賃達成指導員配置加算（就 B)、送迎加算、欠席時対応加算

②利用実績

ア）契約数と利用の状況

就労継続支援 B 型

定員 13 人	10	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	23	22	23	23	20	22	133
契約人数	9	9	9	9	9	9	9
のべ利用人数	154	148	151	137	118	153	861
稼働率	51.5%	51.7%	50.5%	45.8%	45.4%	53.5%	49.8%
のべ欠席数	13	14	9	15	15	15	81
平均利用人数	6.7	6.7	6.6	6.0	5.9	7.0	6.5

生活介護

定員 7 人	10	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	23	22	23	23	20	22	133
契約人数	7	7	7	7	7	7	7
のべ利用人数	146	139	139	139	97	147	807
稼働率	90.7%	90.3%	86.3%	86.3%	69.3%	95.5%	86.7%
のべ欠席数	5	6	5	3	5	7	31
平均利用人数	6.3	6.3	6.0	6.0	4.9	6.7	6.1

新規利用、退所はありませんでした。

イ）利用者の構成

就労継続支援 B 型

療育手帳	A	B	C	合計
人数	3	5	1	9

生活介護

療育手帳	A	B	C	合計
人数	6	1	0	7

③活動内容

生産活動で製造している焼き菓子やパン、弁当の売り上げが工賃の原資になっています。製造した分のほとんどを売り切っています。新型コロナ感染拡大で売り上げの減少が見られましたが、テイクアウト商品ということもあり、大幅な売り上げ減にはなりませんでした。

余暇活動は新型コロナ感染が拡大したことで中止を余儀なくされ２月３月は実施できませんでした。運動教室はオンラインで実施し、室内でも工夫して運動することができました。

ア）就労継続支援 B 型

・クッキー、マドレーヌ、シフォンケーキ等の焼き菓子の製造、包装
・弁当の盛り付け
・ゼリー等の冷菓製造
・運動教室　毎週水曜日
・余暇活動　第一、第三土曜日

イ）生活介護

・手捏ねパンの製造
・昼食づくり
・弁当惣菜の製造
・清掃
・運動教室　毎週水曜日
・余暇活動　第一、第三土曜日

④工賃の状況

ア）就労継続支援 B 型

・工賃支給総額　841,250 円
・支払い延べ人数　54 人
・平均工賃　15,578 円

イ）生活介護

・工賃支給総額　688,700 円
・支払い延べ人数　42 人
・平均工賃　16,397 円

⑤健康観察

来所時の健康観察と検温を毎日実施しました。投薬や受診などの管理、毎月の体重測定を看護師が中心となって行いました。

・検便　10 月 21 日・28 日、11 月 4 日
・インフルエンザ予防接種（希望者）　11 月に順次実施

⑥職員会議及び研修

毎月の全職員参加のミーティングは藤東ジョブズの職員も合同で実施し、商品構成や販売計画を中心に会議を行いました。個別支援計画の立案のためのケア会議を毎月実施しました。計画相談の相談支援専門員を交えて行い、連携を図りました。

・全体ミーティング　10 月 18 日　製品の種類の精査
　　10 月 28 日　利用者の安全、リスクヘッジについて

12 月 13 日　販売計画について
2 月 14 日　新商品の開発について
3 月 14 日　販売計画について

・ケア会議　10 月 8 日、11 月 11 日、12 月 9 日、1 月 18 日、2 月 22 日、3 月 8 日

・研修　11 月 18 日　個別支援計画研修　イントロダクション　パート職員 4 名参加

⑦送迎

高蔵寺駅と事業所間での送迎と、利用者の自宅までの送迎を実施しました。家庭で送迎をされる利用者も多く、送迎を利用したのは 10 名となっています。

⑧防災訓練

9 月 24 日　火災を想定とした避難訓練を実施（まちのエキスパネット）以降はなし

⑨ヒヤリハット及び苦情

ア）ヒヤリハット　1 件

内容：サービス提供中に利用者 1 名が事業所からいなくなり、2 時間ほど所在不明になりました。

イ）苦情　0 件

2，就労支援藤東ジョブズ（就労継続支援 B 型）

新規利用の問い合わせが増えています。主に精神障害のある方からで、近隣の精神科からの勧めがあったり、口コミからの問い合わせとなっています。見学・体験を行っても利用開始に至るまでに時間を要する場合が多く、今期新規利用につながったのは 2 名となっています。無理なく自分なりの働き方を見つけていくことを初期目標にしている人が多いため、一人あたりの利用回数は週 1 日から 3 日と少なくなっています。そのため平均工賃の向上につながらず次年度の報酬単価の増額には至りませんでした。

①事業所の状況（令和 4 年 3 月 31 日現在）

ア）定員　10 名

イ）職員体制

サービス管理責任者兼管理者　常勤 1 名（介護福祉士）

生活支援員　常勤 1 名（介護職員初任者研修）

職業指導員　常勤 1 名、非常勤 2 名

ウ）算定している加算

送迎加算　初回加算、欠席時対応加算

②利用実績

ア）契約数と利用の状況

定員 10 人	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	20	20	19	18	22	99
契約人数	5	6	7	7	7	7
のべ利用人数	36	35	37	22	37	167
稼働率	18.0%	17.5%	19.5%	12.2%	16.8%	16.9%
のべ欠席数	10	7	11	14	14	56
平均利用人数	1.8	1.8	1.9	1.2	1.7	1.7

・新規利用者２名（12 月 22 日より１名、１月７日より１名）

・退所者　なし

イ）利用者の構成

精神保健福祉手帳	1	2	3	合計
人数	0	2	2	4

身体障害者手帳	1	2	3	合計
人数	1	1	0	2

③活動内容

真空パック機器を使用した長期間保存が可能な惣菜の製造を中心に、カフェで提供するランチの仕込みなど食に関する仕事を行いました。今年度は新たに、㈱ファインシンター様よりコオロギラーメンのパッケージをする仕事を請け負い工賃の原資としました。

・真空パック惣菜の製造

・ｇcafé Fujito　の仕込み

・高蔵寺和っか饅頭のパッケージ

・コオロギラーメンのパッケージ

④工賃の状況

工賃は月末〆で翌月 15 日に支給しました。一人当たりの１月の平均利用日数は 4.8 日となっており、それに伴い工賃月額も少なくなっています。

・工賃支給総額　83,400 円

・工賃支払い延べ人数　32 人

・平均工賃　2,607 円

⑤職員会議及び研修

職員全体のミーティングはジョブズプレイスとの合同で実施し情報の共有を行いました。蔓延防止等重点措置の期間はオンラインで開催し、感染防止対策をしながらも職員間の意思疎通が図れるようにし事業に支障が出ないようにしました。

ケアミーティングでは毎月１回計画相談事業所とともに利用者の状況や支援の方法について検討しました。利用人数が７人であるため、毎回全員の利用状況と支援内容を確認・共有しました。

研修では、外部研修を中心に参加しました。

・全体ミーティング

11 月 22 日、12 月 13 日、2 月 14 日、3 月 14 日

・ケア会議

11 月 16 日、12 月 14 日、1 月 20 日、2 月 25 日、3 月 25 日

・研修

12 月 18 日　愛知県障害者虐待防止・権利擁護研修　生活支援員　１名参加

3 月 3 日　　社会福祉事業者の苦情解決制度推進研修会　生活支援員　１名参加

3 月 7 日　　就労支援基礎研修　生活支援員　１名参加

⑥送迎

徒歩で通所できるなど送迎を必要としない方が多くなっています。一人での通所が難しい方に自宅への送迎を行いました。雨の日や体調がすぐれない時など状況に応じて送迎を実施することもありました。

⑦防災訓練

3 月 30 日　地震からの火災発生を想定した避難訓練を実施しました。

⑧ヒヤリハット及び苦情

ア）ヒヤリハット　0 件

イ）苦情　0 件

収益事業（飲食店営業）

1,　g café Fujito

蔓延防止等重点措置の期間は売り上げが下がりましたが、テイクアウト商品を充実させたことで 3 割ほどの減少に抑えることができました。蔓延防止等重点措置の解除後もイートインの利用はコロナ前のようには回復していません。来店客の多くはテイクアウト目的で、屋外もしくは持ち帰りで食事をされる傾向が続いています。

新型コロナウイルスや諸外国の影響を受け、食材や包装資材の高騰と入荷の遅れが出ています。それに伴い、3 月から一部の商品について 10 円～50 円程度の値上げを実施しました。

グルッポ内の各事業所で実施されるイベント日や学校の長期休暇期間は来客数が増加するため、商品構成を変えたり商品数を増産しニーズに応えています。

ジョブズプレイスや藤東ジョブズの授産製品の販売の拠点としても機能しています。

①事業所の概要

営業　　：火曜日から日曜日　9：00～18：00

休業日　：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日　グルッポふじとうに準ずる）

営業形態：飲食店

②営業実績

g café	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均/月
稼働日数	25	24	24	24	27	124	25
会計数	3,437	2,894	2,785	2,967	3,538	15,621	3,124
売上	2,374,145	2,045,046	1,791,026	2,229,078	3,016,376	11,455,671	2,291,134

③商品構成

旬の食材を取り入れたメニューを採用するなど季節を感じさせる商品づくりを行っています。定期的に種類を変え、飽きさせない店にしています。

ア）テイクアウト商品

・ジョブズプレイス、藤東ジョブズの授産製品
　クッキー・シフォンケーキ等の焼き菓子、パン、真空パック惣菜、コオロギラーメン、
　冷菓、高蔵寺和っか饅頭
・サンドイッチ　　10～12 種類
・弁当（授産製品）　平日　6 種類、土・日・祝　8～10 種類
・離乳食

・ホットスナック
・洋菓子、和菓子、駄菓子
・春日井ジェラート
・地元農家の野菜
・ペットボトルドリンク、紙パックジュース

イ）ランチ
・平日　日替わりランチ　限定 10 食
・パスタランチ
・ピザランチ
・カリーランチ（土・日・祝）
・職員弁当　法人職員及びグルッポ館内職員対象
・スープセット（冬期限定）

ウ）ドリンク他サービス
・コーヒー、紅茶、ラテなど 10 種類以上
・モーニングサービス
・ケーキセット
・コーヒーチケット
・職員弁当チケット
・注文弁当　予算・ご要望に応えて製造
・配達弁当　企業への配達（条件あり）

④食品衛生

改正食品衛生法が 6 月より適用となり HACCP が義務化されたことに伴い、衛生管理計画に沿って点検を行い記録を整備しています。また、ジョブズプレイスや藤東ジョブズの食品衛生も g café 職員が指導しています。

2,　f café

春日井の銘菓にすべく「春日井ジェラート」を発売して以降、秋・冬でも好調に売れています。書のまち春日井をイメージした竹炭バニラは名物になりつつあります。成功企画の一つとなりました。 f café での実績を受け、 g café でも販売を開始しました。

文化フォーラムで行われる催事は秋以降増えており、売り上げに大きく影響しています。催事のある日はパン類やスイーツ、ドリンクが良く出るなどの傾向があるため、商品製造計画や仕入れに反映させています。

ジョブズプレイスや藤東ジョブズの授産製品の販売の拠点としても機能しています。

①事業所の概要

営業　　：火曜日から日曜日　9：00～17：00
休業日　：月曜日（月曜日が祝日の場合はその翌日　文化フォーラム春日井に準ずる）
営業形態：飲食店

②営業実績

fcafé	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計	平均/月
稼働日数	25	24	24	24	27	124	25
会計数	1,583	1,568	1,517	1,354	1,809	7,831	1,566
売上	835,340	792,720	788,381	721,904	944,920	4,083,265	816,653

③商品構成

文化フォーラム・市民会館利用者の客層を見込んだテイクアウト商品、市役所職員の昼食をまかなう弁当・サンドイッチを主力商品にしています。

ア）テイクアウト商品

・ジョブズプレイス、藤東ジョブズの授産製品
クッキー・シフォンケーキ等の焼き菓子、パン、真空パック惣菜、コオロギラーメン、
冷菓、高蔵寺和っか饅頭
・サンドイッチ　　10～12 種類
・弁当（授産製品）　平日　6 種類、土・日・祝　8～10 種類
・洋菓子、和菓子
・春日井ジェラート
・ペットボトルドリンク、紙パックジュース

イ）ランチ

・カリーランチ
・スープセット（冬期限定）

ウ）ドリンク他サービス

・コーヒー、紅茶、ラテなど 10 種類以上
・ミニパンセット
・ケーキセット
・コーヒーチケット
・注文弁当受付・販売

④食品衛生

改正食品衛生法が 6 月より適用となり HACCP が義務化されたことに伴い、衛生管理計画に沿って点検を行い記録を整備しています。

公益事業（地域貢献事業）

1，コミュニティカフェ事業（業務委託）

新型コロナウイルスの感染防止対策のため、グルッポ主催のイベントは屋内だけでなく大屋根広場や芝生広場など会場を分けて実施しました。人が集中しすぎないように催事方法の転換が求められる年でした。

こどもと大人の生涯学習では、新たに小規模なコミュニティ形成を目指し、まちコンシェルジュを起用した企画を実施しました。

Cha no Marche では出店数の減少が見られ、蔓延防止等重点措置が解除になっても出店数は回復して

いません。えんがわルームやたまりばルームを利用する人数は回復傾向ではありますが、まだコロナ前の賑わいには戻っていません。

まちの保健室では日々受け付けている相談業務以外にも、性教育相談と不登校分野の相談を毎月 1 回実施ししました。

①Cha no Marche

ア）出店状況

11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
8 件	9 件	9 件	8 件	12 件

感染防止対策として、1 日の出店数を 2 件に限定しました。

イ）ギャラリー　出展状況

11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
4 件	2 件	4 件	0 件	2 件

・展示は 1 週間単位で実施。

・この他に、春日井市より年賀状 PhotSpot として 11 月 30 日～1 月 10 まで別展示がありました。

②イベント事務局（にぎわい創出事業）

・11 月 29 日　グルッポ　パークフェスタ

出店、ぐるりんピック（運動)、ダンス、音楽、大道芸、ラグビー体験、ストリートピアノ

・2 月 19 日　ほかほか祭

こどもたちと楽しく遊ぼう、gruppo Jazz Day、ぜんざい等の販売

・デジタルギャラリー g

映像によるフォトギャラリーを g café Fujito にて実施しました。

・毎月第二水曜日　Afternoon おとなのコンサート　Wednesday（ストリートピアノ）

11 月より開催。延べ 5 回　延べ 14 人参加

③こどもと大人の生涯学習

ア）S スクール　シニア向けの運動教室　土曜日開催（月 4 回）

・健康運動実践指導者及び作業療法士による指導

・レジデンス運動や有酸素運動で健康づくりを実施

・利用者数

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	3	3	3	3	3	15

イ）J スクール　小学生対象の運動教室　土曜日開催（月 4 回）

・健康運動実践指導者及び作業療法士による指導

・基本動作をベースに応用動作の習得を目指すとともに心の成長を養うことを目的として実施

・利用実績

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	7	8	8	8	8	39

ウ）グルッポダンススクール　水曜開催（月 4 回）

・年少・年中クラス、年長・小学生クラスの２クラス
・D-high Dance Stadio のダンス講師による指導
・利用実績

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	22	22	23	23	23	113

エ）グルッポシニア健康倶楽部　火曜日開催（月４回）
・５０歳以上のシニア対象
・中部大学　生命健康科学部　スポーツ保健医療学科の教授および学生による指導
・利用実績

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	15	15	13	14	12	69

オ）グルッポキッズ運動教室　火曜日開催（月４回）
・小学生クラス
・中部大学　生命健康科学部　スポーツ保健医療学科の教授および学生による指導
・利用実績

	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
人数	10	10	10	10	10	50

カ）たまりば倶楽部　まちコンシェルジュによる企画
・ブッククロッシング　読み終えた本の交換
　月１回　フリー参加
・シャインカービング　１月～3 月　ビニールシートを使ったアート
　月２回　延べ６回　延べ 19 人参加
・楽しくプログラミング　パソコンを使わずプログラミング的な思考を育成
　月２回　延べ６回　延べ 23 人参加

④まちの保健室
ア）相談窓口　毎日
・誰に相談したらよいかわからない、などの困りごとを受付ました。主に法人内の障害福祉サービスや障害児通所支援の利用につながった相談が多くなっています。またこどもではコロナ禍も２年となり、学校へ行くことが不安、行けない、という内容の相談が増加しています。大人では精神的に不安のある人からの就労や生活の組み立てについての相談が増えています。
イ）性の相談　「もえさんに聞いてみよう！」第三水曜日
・看護師と保健師の有資格者による性の相談窓口
ウ）不登校分野の相談　「たんぽぽの風のスタッフとしゃべってみよう！」第三木曜日
・不登校のこどもたちやその保護者の居場所づくりや相談

２，グルッポふじとうニュース編集部（委託事業）

グルッポの施設案内だけでなく地域の情報も含めて掲載し、高蔵寺ニュータウンとその周辺地域に無料配布を行いました。

①仕様

毎月1日発行　A3二つ折り　両面カラー印刷　発行部数21,000部

②配布先　3月1日現在

・保育園　　16園　2,010部
・幼稚園　　6園　1,260部
・小学校　　15校　5,830部
・中学校　　6校　2,500部
・公共機関　32か所　1,070部
・新聞折込（専売店4店）7,600部
　専売店（藤山台、岩成台、中央台、石尾台）の協力で無料で折込
・地域の病院・クリニック　2か所　90部
・その他　　5カ所　640部

③編集会議

毎月1回開催

11月25日、12月24日、1月27日、2月28日、3月31日

3，福利厚生事業（レスパイト）

法人内の障害福祉サービス利用者のサービス提供後の居場所として営業日は毎日実施しました。主に生活介護の利用者が利用しました。

①実施時間

サービス提供後～18：00

②場所

生活就労多機能ジョブズプレイス、就労支援藤東ジョブズ

③内容

サービス提供後の見守り

④利用実績

	11	12	1	2	3	合計
稼働日数	22	23	23	20	22	133
利用人数	2	2	2	2	2	12

生活介護利用者　2名